

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修状況 (平成24年度)

研修名等		対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考
一般研修	新規採用職員研修(前期・中期・後期)	知事部局職員(新規採用職員)	2	9	128	
	中堅職員研修	知事部局職員(採用後5年目の職員)	2	2	60	
	新任副主査研修	知事部局職員(新任副主査)	3	2	78	
	新任主査研修	知事部局職員(新任係長級)			115	約1か月の民間体験研修
	新任課長補佐研修Ⅰ	知事部局職員(新任課長補佐級)	3	2	105	
	新任課長補佐研修Ⅱ	知事部局職員(新任の本庁班長、地方機関の課長職員等)	2	2	86	
	新任管理者研修	知事部局職員(新任管理者)	2	2	82	
	新任所属長研修	知事部局職員(新任所属長)	2	2	60	
	初任科	新規採用の警察官(大卒)	2	180	56	1期生約180日
	初任科	新規採用の警察官(大卒以外)	1	306	42	
	一般職員初任科	新規採用の一般職員	2	28	20	1期生28日
	初任補修科	採用時教養警察官(大卒)	2	60	56	1期生60日
	初任補修科	採用時教養警察官(大卒以外)	1	82	32	
	幹部研修	警部以上の警察職員	3	1	370	1回約120名
人権研修	警部補以下の警察職員	2	1	250	1回約120名	
特別研修	住民との対応能力向上研修	知事部局職員(係長級昇任前の職員)	3	2	95	
	プレゼンテーション研修		3	2	87	
	政策形成能力開発研修		3	2	113	
	財務諸表の見方研修		2	2	81	
	統計分析講座		2	2	60	
	メディア対応研修		2	2	31	
	政策法務研修		2	2	32	
	行政争訟講座		2	2	47	
	民法講座		2	2	74	
	職場研修委員研修		知事部局職員(新たに職場研修委員に任命された者)	2	1	90
	育休任期付職員等研修	知事部局職員(育児休業代替職員)	2	2	14	
	育児休業者職場復帰サポート研修	知事部局職員(育児休業職場復帰者)	1	1	8	
	説明・説得能力向上研修	知事部局職員(全職員)	1	2	11	
	政策形成能力研修	知事部局職員(採用後10年目育児休業代替職員)	2	3	10	関西広域連合主催研修
行政訴訟講座(第1回目)	警察本部職員(警察職員の中の希望者)	1	2	1		
政策法務研修(第1回目)		1	2	1		
財務諸表の見方研修(第2回目)		1	2	3		
統計分析講座(第2回目)		1	2	1		
政策法務研修(第2回目)		1	2	1		
民法講座(第2回目)		1	2	2		
セミナー	職場研修指導者セミナー	知事部局職員(職場研修委員)	1	1	253	
	人権・同和特別研修指導責任者研修会	知事部局職員(職場研修委員・振興局人権担当職員等)	1	1	158	
	採用後3年目までの職員を対象とした同和研修	知事部局職員(採用後3年目までの職員)	6	1	274	
	レベルアップセミナー	知事部局職員(全職員)	1	1	98	
	レベルアップセミナー	警察本部職員(警察職員の中の希望者)	1	1	5	
基本研修	事務局等職員研修	教育委員会事務局等職員	1	2	51	
	初任者研修	教育委員会職員(新規採用教員)	1	16	223	
	初任者研修(宿泊研修)		1	2	223	
	初任者研修(2年次研修)(23年度継続)	教育委員会職員(新規採用22年度継続者)	1	4	229	
	初任者研修(3年次研修)(22年度継続)	教育委員会職員(新規採用22年度継続者)	1	3	202	
	10年経験者研修	教育委員会職員(10年経験者教員)	1	8	91	
	10年経験者研修(23年度継続)	教育委員会職員(10年経験22年度継続者)	1	4	85	
	新規採用養護教員研修	教育委員会職員(新規採用養護教員)	1	10	5	
	養護教員10年経験者研修	教育委員会職員(10年経験者養護教員)	1	5	4	
	新規採用栄養教諭研修	教育委員会職員(新規採用栄養教諭)	1	6	5	
	新規採用栄養職員研修	教育委員会職員(新規採用栄養職員)	1	10	1	
	栄養職員経験者研修	教育委員会職員(栄養職員経験者)	1	5	2	
	新規採用学校事務職員研修	教育委員会職員(新規採用学校事務職員)	1	3	17	
	新任事務長研修	教育委員会職員(H23に事務長発令された学校事務職員)	1	1	7	
	新任校長研修	教育委員会職員(管理職(新任校長))	1	2	47	
	新任教頭研修	教育委員会職員(管理職(新任教頭))	1	2	56	
	新任教務主任研修	教育委員会職員(新任教務主任)	1	1	66	
	特別支援学級担当教員研修	教育委員会職員(初めて特別支援学級を担当した教員)	1	4	66	
	特別支援教育コーディネーター研修	教育委員会職員(特別支援教育コーディネーターで、各市町村教育委員会教育長(県立中学校については学校長)が推薦する小・中学校教員)	1	1	35	

専 門 研 修	防災教育研修講座	教育委員会職員(各市町村教育委員会教育長(県立学校については学校長)が推薦する教員)	1	1	117	
	キャリア教育推進のための研修	教育委員会職員(各市町村教育委員会教育長(県立学校については学校長)が推薦する教員)	1	2	221	
	学校マネジメント実践研究Ⅰ	教育委員会職員(教員)	1	8	5	
	学校マネジメント実践研究ⅡA		1	3	2	
	学校マネジメント実践研究ⅡB		1	3	1	
	理科実験観察実習ⅠA		1	4	1	
	理科実験観察実習ⅡA		1	4	2	
	理科実験観察実習ⅠB		1	4	0	
	理科実験観察実習ⅡB		1	4	0	
	小学校国語科教育研修講座		1	1	43	
	中学校国語科教育研修講座①～③		1	3	67	
	小学校算数科教育研修講座		1	1	23	
	中学校・高等学校数学科教育研修講座		1	1	45	
	小学校理科教育研修講座		1	1	24	
	中学校理科教育研修講座		1	1	30	
	自然観察研修講座		1	1	31	
	電子顕微鏡活用研修講座		1	1	8	
	四季の星座研修講座		1	1	29	
	英語科教育研修講座		1	1	24	
	A L Tとの効果的なT Tのための英語科教育研修講座①		1	1	32	
	A L Tとの効果的なT Tのための英語科教育研修講座②		1	1	26	
	小学校外国語活動研修講座		1	1	58	
	高等学校産業教育研修講座		1	1	43	
	特別活動研修講座		1	1	51	
	道徳教育研修講座		1	1	70	
	特別支援教育基礎研修講座①		1	1	11	
	特別支援教育基礎研修講座②		1	1	39	
	特別支援教育スキルアップ研修講座①		1	1	10	
	特別支援教育スキルアップ研修講座②		1	1	26	
	特別支援教育の視点をとり入れた授業づくり研修講座		1	1	90	
	通常の学級で進める特別支援教育研修講座①～理解と支援～		1	1	50	
	通常の学級で進める特別支援教育研修講座②～支援方法～		1	1	48	
	特別支援教育相談研修講座(基礎編)		1	1	8	
	管理職のための教育相談研修講座		教育委員会職員(管理職)	1	1	16
	教育相談研修講座①-メンタルヘルス-		教育委員会職員(教員)	1	1	44
	教育相談研修講座②-事例研究-			1	1	28
	教育相談研修講座③-児童生徒理解-			1	1	47
	教育相談研修講座④-カウンセリングワークショップ1-			1	1	33
	教育相談研修講座⑤-カウンセリングワークショップ2-			1	1	32
	教育相談研修講座⑥-事例研究-			1	1	40
	教育相談研修講座⑦-カウンセリングの聴き方-			1	1	34
	学校経営研修①		教育委員会職員(校長)	1	1	113
	学校経営研修②			1	1	40
	教師力アップ研修講座		教育委員会職員(教員)	1	1	16
	人間関係づくりを重視した生徒指導研修講座			1	1	55
	グループアプローチ研修講座①-集団をグループ活動で育てる-			1	1	30
	グループアプローチ研修講座②-グループアプローチの実践-			1	1	30
人権教育研修講座	1			1	28	
生きる力を高める食育研修講座	1			1	28	
E S D (持続発展教育) 研修講座	1	1		26		
わかやま再発見研修講座	1	1		67		
複式教育研修講座	1	1		9		
共育コミュニティ研修講座①～③	1	3		38		
活力ある図書館をめざす司書教諭・学校司書等研修講座	教育委員会職員(司書教諭・学校司書・学校図書館に関係する教職員)	1		1	49	
公立学校事務職員研修講座	教育委員会職員(主任・事務主任及び主査である学校事務職員)	1		1	41	
オンラインで学ぶ個人情報保護研修講座	教育委員会職員(教員)	1		1	0	
オンラインで学ぶ著作権保護研修講座		1		1	0	
オンラインで学ぶ環境教育研修講座		1		1	0	
オンラインで学ぶ防災教育研修講座		1		1	0	
警部補任用科	警察本部職員(昇任予定の巡査部長)	1		12	12	
巡査部長任用科	警察本部職員(昇任予定の巡査長)	1	12	9		
捜査及び鑑識専務員任用科	警察本部職員(刑事警察任用予定者)	1	24	20		
交通任用科	警察本部職員(交通警察任用予定者)	1	12	21		

専 門 研 修	留置担当官専科	警察本部職員(警部補以下の警察官)	1	5	12	
	警察安全相談・被害者対策専科		1	5	9	
	災害警備専科		1	5	15	
	特殊犯捜査専科		1	10	20	
	術科指導者専科		1	5	16	
	警備実務専科		1	5	11	
	検視実務専科		1	5	14	
	職務質問専科		1	12	15	
	取調べ技能専科		1	5	24	
	生活安全経済事犯捜査専科		1	14	14	
	生活安全専科		1	13	13	
	通信指令専科		1	5	14	
	交通実務専科		1	11	17	
	刑事実務専科		1	5	12	
	緊急二輪専科		1	16	10	
	サイバー犯罪捜査実務専科		1	5	13	
	総合実務専科		3	12	74	1期生4日
	組織犯罪捜査専科		1	5	20	
	鑑識任用専科		1	9	20	
	緊急自動車運転技能者専科(四輪)		1	18	5	
	緊急自動車運転技能者専科(二輪)		1	15	2	
	留置担当官任用専科		1	10	25	
	自動車警ら班員専科		1	5	14	
	情報管理専科		1	5	2	
	警察安全相談・被害者対策専科		1	5	5	
	情報管理専科		1	5	11	
	総合実務専科		1	3	16	
情報教育	事例に学ぶ情報モラル教育研修講座	教育委員会職員(教員)	1	1	24	
	初心者のためのICT活用授業研修講座		1	1	28	
研究開発	学校支援・調査研究事業等に係る研修	教育委員会職員(教員)	163		2,371	随時要請に応じて
教育相談	教育相談主事等派遣事業等に係る研修	教育委員会職員(教員)	319		2,885	随時要請に応じて
長期研修	長期研修員研修	教育委員会職員(選考された職員)	1		11	一年間
	教員の長期社会体験研修		1		8	一年間
合 計					12,396	

区分		勤務成績の評定の概要																					
知事部局	被評価者及び評価者	被評価者	第1次評価者	第2次評価者																			
		部長級職員	本庁の部長等	—																			
		次長級職員(本庁・出先)	本庁の部長等	—																			
		“(振興局)	振興局長	—																			
		課長級 所属長職員(本庁・出先)	本庁の局長等	本庁の部長等																			
		“(振興局)	振興局長	—																			
		課長級職員(本庁・出先)※所属長職員を除く	所属長	本庁の局長等																			
		“(振興局)※所属長職員を除く	振興局の部長等	振興局長																			
		課長補佐級以下及び現業職員(本庁)	副課長等	所属長																			
		“(出先)	次長等 ※管理職手当受給者	“																			
	“(振興局)	副部長等	“																				
		※ 課長級職員には、管理職手当を受給している課長補佐級職員を含む。																					
	評価の構成	① 職務行動評価 被評価者の評価期間中の職務行動を、職務遂行に必要なとされる能力を表象する職務行動に着目した基準により評価（「能力」を評価） ② 役割達成度評価 被評価者の担当する業務内容に即して、その課題、目標、進め方等を明確にした上で、評価期間における業務の実施結果を評価（「実績」を評価）																					
	評価要素	① 職務行動評価 <table border="1" data-bbox="454 996 1492 1411"> <tr> <td>部次長級</td> <td>仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td>仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方</td> </tr> <tr> <td>現業職員</td> <td>仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方</td> </tr> </table> ② 役割達成度評価 <table border="1" data-bbox="454 1467 1492 1691"> <tr> <td>部次長級</td> <td rowspan="6">勤務実績(目標に対する達成度)</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> </tr> <tr> <td>現業職員</td> </tr> </table>			部次長級	仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率	課長級	仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用	課長補佐級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用	係長級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方	一般職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方	現業職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方	部次長級	勤務実績(目標に対する達成度)	課長級	課長補佐級	係長級	一般職員	現業職員
部次長級	仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率																						
課長級	仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用																						
課長補佐級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用																						
係長級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方																						
一般職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方																						
現業職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方																						
部次長級	勤務実績(目標に対する達成度)																						
課長級																							
課長補佐級																							
係長級																							
一般職員																							
現業職員																							
	評価方法	① 職務行動評価 5段階による絶対評価 ② 役割達成度評価 点数による絶対評価																					
	自己評価の有無	① 職務行動評価 有り ② 役割達成度評価 “																					
	評価基準日	① 職務行動評価 11月1日 ② 役割達成度評価 2月1日																					
	評価対象期間	① 職務行動評価 4月1日から翌3月31日まで ② 役割達成度評価 “																					
	評定結果の活用方法	① 職務行動評価 人材育成、任用・人事配置、分限及び給与の決定のための資料 ② 役割達成度評価 人材育成及び給与の決定のための資料																					

区分	勤務成績の評定の概要		
教育委員会	被評価者及び評価者	(1)教育庁	
		被評価者	第1次評価者
		局長、参事	教育長
		課長	局長
		室長、副課長、主幹(課長級)	課長
上記以外の職員	副課長、室長	第2次評価者	
局長	教育長	-	
局長	局長	教育長	
課長	課長	局長	
副課長、室長	副課長、室長	課長	
-	-	-	
(2)教育支援事務所			
被評価者	第1次評価者	第2次評価者	
所長	教育総務局長	教育長	
上記以外の職員	所長	-	
(3)学校以外の教育機関			
被評価者	第1次評価者※2	第2次評価者	
所長・副館長	局長	教育長	
副館長、文化情報センター長、紀南図書館長、教育企画員、主幹、専門員(課長級)	所長・副館長	局長	
上記以外の職員	副所長	所長	
教育センター学びの丘の職	(文化情報センター長)	副館長	
図書館の職員	紀南図書館長	副館長	
紀南図書館の職員	副館長	-	
近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘・自然博物館の職員	-	-	
(4)派遣職員			
被評価者	第1次評価者	第2次評価者	
文化財センターの職員	事務局次長	文化遺産課長	
評価の構成	① 勤務成績評価 職務遂行上の能力、意欲、成績を評価するものであり、自己評価を行うとともに、評価者が被評価者の勤務成績を評価		
評価の構成	② 個人目標申告に基づく実績評価 職員が自ら職務上の目標を設定し、その達成状況を自己評価するとともに、第1次評価者及び第2次評価者が被評価者の業績を評価		
評価要素	① 勤務成績評価		
評価要素	一般職員	企画立案、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観	
評価要素	現業職員	情報整理・知識、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観	
評価要素	② 個人目標申告に基づく実績評価 職員が自ら設定した職務上の目標の評価期間における業務の実施結果(「実績」)を評価する。		
評価方法	① 勤務成績評価 5段階による絶対評価 ② 個人目標申告に基づく実績評価 //		
自己評価の有無	① 勤務成績評価 有り ② 個人目標申告に基づく実績評価 //		
評価基準日	① 勤務成績評価 2月1日 ② 個人目標申告に基づく実績評価 //		
評価期間	① 勤務成績評価 4月1日から翌3月31日まで ② 個人目標申告に基づく実績評価 //		
評価結果の活用方法	① 勤務成績評価 職員の意欲の向上や組織の活性化並びに人材育成及び適正配置のための資料		
評価結果の活用方法	② 個人目標申告に基づく実績評価 人材育成及び給与決定の資料		

区分	勤務成績の評定の概要			
教育委員会 (県立学校)	被評価者及び評価者	被評価者 校長 その他の職員	第1次評価者 教育長 校長	調整者 教育長
	評価の構成	職務の状況及び勤務の状況等に基づき評定		
	評価要素	校長:教育計画と運営、職員の指導と管理、施設設備の管理、事務の掌握、地域社会との連携 その他の職員:学級経営、学習指導、生活指導、研修、校務の処理等		
	評価方法	3段階による絶対評価		
	自己評価の有無	無し		
	評価基準日	原則として9月1日		
	評価期間	前年9月1日～8月31日		
	評定結果の活用方法	勤務成績の評定を行うことにより、その結果に応じた措置を講じる。		

区分	勤務成績の評定の概要																				
警察本部	被評価者及び評価者	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="572 277 858 322">被評定者</th> <th data-bbox="858 277 1062 322">第1次評定者</th> <th data-bbox="1062 277 1267 322">第2次評定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="572 322 858 367">参事官・所属長</td> <td data-bbox="858 322 1062 367">所管部長</td> <td data-bbox="1062 322 1267 367">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 367 858 412">次席・管理官・副署長等</td> <td data-bbox="858 367 1062 412">所属長</td> <td data-bbox="1062 367 1267 412">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 412 858 456">調査官・課長補佐・署課長等</td> <td data-bbox="858 412 1062 456">管理官等</td> <td data-bbox="1062 412 1267 456">次席・副署長等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 456 858 501">係長・主任・係員</td> <td data-bbox="858 456 1062 501">担当補佐・署課長等</td> <td data-bbox="1062 456 1267 501">管理官等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 501 858 546">初任科生</td> <td data-bbox="858 501 1062 546">担当教官</td> <td data-bbox="1062 501 1267 546">校長補佐</td> </tr> </tbody> </table>		被評定者	第1次評定者	第2次評定者	参事官・所属長	所管部長	—	次席・管理官・副署長等	所属長	—	調査官・課長補佐・署課長等	管理官等	次席・副署長等	係長・主任・係員	担当補佐・署課長等	管理官等	初任科生	担当教官	校長補佐
	被評定者	第1次評定者	第2次評定者																		
	参事官・所属長	所管部長	—																		
	次席・管理官・副署長等	所属長	—																		
	調査官・課長補佐・署課長等	管理官等	次席・副署長等																		
	係長・主任・係員	担当補佐・署課長等	管理官等																		
	初任科生	担当教官	校長補佐																		
	評価の構成	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】</p> <p>① 勤務実績評定 被評定者の勤務実績について、基礎的能力、仕事の姿勢、業務処理能力に着眼して評定</p> <p>② 人物評定 被評定者の人物面について、社会面、活動面、精神面等に着眼して評定</p> <p>【初任科生】</p> <p>① 学術評価 被評定者の学術について、学科、術科成績に基づき評定</p> <p>② 操行評価 被評定者の操行について、生活面、功労面等に着眼して評定</p>																			
評価要素	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】</p> <p>① 勤務実績評定 実行力、折衝力、責任感、積極性、正確性、迅速性等</p> <p>② 人物評定 誠実・実直、信望、忍耐力、は気、ち密、向上心等</p> <p>【初任科生】</p> <p>① 学術評価 学科、術科各科目の成績</p> <p>② 操行評価 責任感、積極性、規律等</p>																				
評価方法	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】 勤務実績評定、人物評定を総合して5段階による絶対評価</p> <p>【初任科生】 学術評価、操行評価を総合して5段階による絶対評価</p>																				
自己評価の有無	有り																				
評価基準日	年間評定 12月31日 半期評定 6月1日、12月1日																				
評価期間	年間評定 1月1日から12月31日まで 半期評定 12月2日から翌年6月1日まで、6月2日から12月1日まで 特別評定(初任科生) 初任教養期間中																				
評定結果の活用方法	昇任、降任及び転任等の人事異動 表彰、懲戒及び分限 昇給及び勤勉手当 指導教養及び監督																				